

Q10

人権教育の指導方法の基本原則として重視すべきことはどのようなことですか。

A [第三次とりまとめ] は、人権教育の指導方法の基本原則として、児童生徒の「協力」「参加」「体験」を中核に置き、とりわけ学習では、「体験すること」を学習サイクルの中に位置付けることの大切さを強調しています。

【人権教育の指導方法の基本原則は「協力」「参加」「体験」】

[第三次とりまとめ] は、人権教育を通じて育てたい資質・能力を「自己的人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」とし、「人権に関する知的理解」と「人権感覚」が結びつくことにより育むことができるとしています（在り方編P5）。

「知的理解」の指導について「人権についての知識を単に一方的に教え込んだり、個々に学習させたりするだけでは十分でなく、児童生徒ができるだけ主体的に、他の児童生徒とも協力し合うような方法で学習に取り組めるよう工夫すること」が求められるとしています。（在り方編P27）

「人権感覚」を高める指導については「児童生徒が自らの経験を通してはじめて学習できるものである」と断言し、「人権教育の指導方法の基本原則として、児童生徒の「協力」「参加」「体験」を中核に置く」と明確に示しています（在り方編P27）。

例えば「ちがいのちがい」という参加体験型学習は、「あっていい違い」「あってはならない違い」について話し合い、差別についての知的理解を深めるために有効な学習です。また、グループ全員が自分の考えを話し、他の人の意見を聞くことで、児童生徒の「参加」「協力」により学習が進められます。そして、話す技能や聴く技能などを意識することにより、よいコミュニケーションのとり方を「体験」的に学ぶことができる学習でもあり、人権教育の指導方法の基本原則にかなったものといえます。

【体験することを学習サイクルの中に位置付けることが大切】

「協力」「参加」「体験」のうち、特に「体験的な学習」については、「体験することはそれ自体が目的なのではなく」と言い切り、『話し合い』、『反省』、『一般化』、『適用』という具体的、実践的な段階を丁寧に踏むことによって、体験した事項を内面化し、自己変容へ結びつけさせる」（右図参照）（在り方編P29）ことが重要であるとしています。

体験的な学習後の「話し合い」「反省」などを行うためには、学習の目的等を児童生徒が理解できるように事前説明を充実させること、事後には学習をふりかえる場を設定しておくことが重要です。あわせて、教員は児童生徒の学習への関わりの様子、コミュニケーションの習熟の程度などを把握し、次回の学習につなげていくことが大切です。

ふりかえり

担当しているクラスのグループ学習の質を高めるために、あなたはどのようなことに取り組んでいますか。または、取り組めばよいと考えますか。

参考資料 「体験的な学習」に関する学習サイクル（在り方編P28）

「体験的な学習」に関しては、我が国の人権教育や人権啓発においても、「参加体験型学習」の名で、従来より普及してきたところであるが、特に人権感覚の育成の観点からも、体験的学習の本質に関する理解の深化が特に求められているといえよう。つまり、「体験すること」はそれ自体が目的ではなく、いくつかの段階からなる学習サイクルの中に位置付くものである。個々の学習者における自己体験等から、他の学習者との協同作業としての「話し合い」、「反省」、「現実生活と関連させた思考」の段階を経て、それぞれの「自己の行動や態度への適用」へと進んでいくべきものである。こうした基本的視点を踏まえた活用が是非とも必要である。

